

床上浸水の被害に遭われたお客様へ

火災保険申請から復旧工事まで

突然の浸水被害で、ご不安なことも多いと思います。

安全を最優先に、被害状況を記録しながら一つずつ確認して進めて頂ければと思います。

① まず「被害状況」を写真に残してください

片付け・撤去・工事を始める前に、できるだけ多く写真を撮影してください。

- ・建物の外観・浸水した高さが分かる場所（柱・壁などにマジック・立って指差も有効）
 - ・床／壁／巾木／建具・床下の浸水状況・濡れた家具／家電／家財・泥や汚水の状況
- ※「片付ける前・捨てる前」の写真が重要です。

② 火災保険の加入内容を確認します

床上浸水による損害は、多くの火災保険で「水災」として扱われます。ただし、保証の可否・範囲は保険商品や契約内容、被害原因によって異なります。保険証券・契約内容をご確認ください。

※加入先が分からない場合：保険証券、銀行口座・クレジットカードの引落履歴、住宅購入時の書類なども確認します

③ 保険会社へ事故の連絡をします

保険会社または保険代理店へ「大雨によって床上浸水の被害を受けた」と連絡します。

※必要書類・写真・見積書・現地調査などの案内を確認してください。

※罹災証明書があると保険申請の手続きがスムーズになることがあります。

④ 罹災証明書について確認します

お住まいの市区町村へ、罹災証明書の申請が必要か確認してください。

●被災者生活再建支援金の給付や税・保険料・公共料金の減免・猶予・雑損控除などに必要です●

※被害状況の確認方法は自治体によって異なるため、片付け・工事前の写真を残しておくことが大切です。

⑤ 建物を点検し、復旧工事のお見積りを作成します

ワコーズホームで建物の被害状況を確認します。必要に応じて照明器具を使用して床下も確認し、浸水範囲や撤去・乾燥・復旧が必要な範囲を確認したうえでお見積りを作成します。

⑥ 保険金額を確認してから本復旧工事へ 重要：「工事代金＝保険金」ではありません。

工事会社の見積金額が、そのまま全額支払われるとは限りません。保険会社が認定した損害額や、水災補償の有無、保険金額、免責金額（自己負担額）、建物・家財それぞれの契約内容などによって支払額が決まります。

そのため「保険で工事代金が全額出る」と判断して本復旧工事を先行するのではなく、保険会社へ確認したうえで工事内容を決めることをおすすめします。

※安全確保や被害拡大防止のため、緊急の排水・清掃・乾燥・消毒・撤去などを先に行う場合は、作業前後の写真や領収書を必ず残してください。

ワコーズホームがお手伝いできること

被害状況の確認 → 写真記録 → 復旧方法の検討 → お見積り → 復旧工事

「保険を使うこと」が目的ではありません。

水害によって失われた「いつもの暮らし」「安心して過ごせる住まい」を取り戻すことが目的です。

